

凡 例

- 一 昭和十年茨城縣統計書ハ左ノ四編ヨリ成リ本編ハ其ノ第三編トス
 - 第一編 土地戸口其ノ他ノ部
 - 第二編 學 事 ノ 部
 - 第三編 産 業 ノ 部
 - 第四編 警察及衛生ノ部
- 一本編ハ農林、商工兩省統計報告規則竝本縣訓令、通牒ニ依リ市町村ノ報告ニ係ルモノノ官廳、銀行、會社等ヨリ蒐集シタル材料ニ據リテ編纂ス
- 一本編ハ主トシテ昭和十年ノ事實ヲ掲載スト雖尙數年前ニ溯リ累年ノ計數ヲ舉ケ或及他ハ一表トナシ或ハ表首ニ列記シ以テ比較ニ便ナラシム
- 一編中ノ事項ヲ總覽、農業、畜産、林業、鑛業、水産業、工業、商業、銀行及金融、産業費ノ十科目ニ分ツ
- 一諸表中何年ト書セルハ即チ一周年間ノ調、何年度ト書セルハ會計年度ノ調、何年何月何日ト書セルハ該日ノ現在調ナリ
- 一數位ハ概ネ石、圓、坪、貫等ノ一位ニ止メ以下ノ端數ハ四捨五入ノ法ヲ用フ而シテ計數ノ一位ニ滿タザルモノアルトキハ「〇」ヲ掲出シテ之ヲ示ス
- 一表中數字ノ右傍ニ「,」ヲ附セルハ千位及百萬位ニシテ「,」ヲ附セルハ其ノ一位ヲ示スモノトス
- 一表中「?」印ヲ填セルハ事實不詳ノモノ(調査未了ノモノ共)「-」印ヲ填セルハ全ク記載スヘキモノナキナリ

昭和十一年十一月

茨城縣總務部統計課